

国立大学イノベーション創出環境強化事業の基本的な仕組みと考え方

本事業の採択は、一次審査と二次審査により行う。

- ・一次審査と二次審査ともに満点は30点に設定。
- ・一次審査と二次審査の合計点で順位付けし、令和3年度は上位大学4校（国立大学運営費交付金の重点支援 及び の大学2校、重点支援 の大学2校）を選出する。

一次審査

一次審査は、予算規模の違いを考慮し、国立大学法人運営費交付金の重点支援枠である重点支援 と重点支援 の2つのグループに分けた上で、それぞれ異なる指標で外部資金獲得に関する実績のデータにより対象となる大学を選出する。

一次審査で選出された大学には二次審査申請（公募）の案内を行い、申請書として「国立大学イノベーション創出環境強化事業_民間資金獲得額増加計画調書」の提出を求める。

外部資金獲得実績のデータの考え方

- ・外部資金獲得額は、一時的な要因もあることから、それだけでは判断しない。
- ・政府の競争的資金については間接経費の割合30%に引き上げたものの、共同研究における間接経費の割合は大学ごとに様々である。共同研究における間接経費の割合は、組織としての努力が確実に反映される指標であることから、これを重視する。
- ・重点支援 の大学は国際的に卓越した研究を行う大学であることから、間接経費増加の努力を特に重視し、重点支援 の大学はその他の外部資金獲得の努力も含めて指標とする。

二次審査

本事業の目的は民間資金獲得であることから、二次審査は、提出された計画調書をもとに「今後の民間資金獲得額増加のための計画」について審査・評価委員会でヒアリングし、その計画が優れている大学を採択する。

二次審査の観点

二次審査は、以下の4つの観点に基づき評価する。

(1) 大学の財務構造の適正な把握

- ・これまでの大学の支出、収入の分析を基にして、大学の財務構造の現状及び課題を適切に把握しているか。

(2) これまでの成果・実績

- ・これまでの外部資金獲得の増加に向けた改革の取組は、効果的なものであったか。
- ・これまでの成果・実績を踏まえて、今後の計画が実現可能と判断されるか。

- (3) 今後の民間資金獲得額増加に向けた計画の妥当性と具体性、実現可能性
- ・大学の経営計画に沿った民間資金獲得のための取組は具体的か。
 - ・その取組は実現性があり、大学の財政基盤強化に資する民間資金の獲得が期待されるものか。
 - ・計画する民間資金獲得のための取組実施を担保するガバナンス体制が整備されているか。
 - ・新型コロナウイルス感染症による獲得資金減少の可能性を考慮している場合、計画が、民間資金獲得を増加へと導く方策について具体的かつ実現可能なものか。
- (4) 本事業の効果
- ・本事業に当該大学が採択されることで、当該大学の経営に強いインパクトを与え、取組を加速させるなど、政策的な効果が期待されるか。

以上